

介護保険料及び後期高齢者医療保険料の還付未処理について

このたび、本市において、本来還付すべき介護保険料及び後期高齢者医療保険料の一部が未処理となっていたことが判明しました。

1 対象人数及び金額

項目	介護保険料	後期高齢者医療保険料
対象者数	223人	225人
未処理総額	2,189,800円	2,528,200円
還付金額(最高)	25,400円	131,200円
還付金額(最低)	900円	100円

2 経緯及び概要

令和8年4月に実施した事務処理の確認作業において、還付未処理が判明しました。詳細は次のとおりです。

(1) 介護保険料

令和6年8月から令和7年12月までの期間に死亡された第1号被保険者(65歳以上)のうち、一部について還付処理が漏れておりました。

(2) 後期高齢者医療保険料

令和6年9月以降に死亡、転出、保険料額の変更、誤納付等があった被保険者のうち、一部について還付処理が漏れておりました。

3 原因

(1) 介護保険料

業務引継ぎ時の認識不足及びチェック体制の不備によるものです。

(2) 後期高齢者医療保険料

システム更改に伴う業務手順変更への理解不足、業務引継ぎ時の認識不足及びチェック体制の不備によるものです。

4 今後の対応

対象者に対し、経緯を説明の上お詫びするとともに、還付通知を送付し、申請に基づき速やかに還付手続を行います。

5 再発防止策

還付業務に係る事務処理マニュアルの見直しを行い、処理手順や判断基準を明確化するとともに、チェックリストの活用などにより組織的な確認体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

【記事に関するお問い合わせ】

●介護保険料

白岡市健康福祉部高齢介護課 鬼久保
☎0480(92)1111 内線3452
✉koureikaigo@city.shiraoka.lg.jp

●後期高齢者医療保険料

白岡市健康福祉部保険年金課 大橋
☎0480(92)1111 内線3478
✉hoken@city.shiraoka.lg.jp